

2015年 宗会（常会）宗務総長演説（要旨）

2015年5月28日

本日ここに、宗会（常会）を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましては、遠近各地よりご参集いただき誠にご苦労さまでございます。

平素より、宗門活動に格段のご尽力をたまわり、また、宗門護持興隆のためのご懇念を全国の御同朋からお取次ぎいただき、心から敬意と謝念を表する次第であります。

まず、4月25日に発生したネパール地震とその後の余震によって周辺国を含め被害に遭われました皆様に衷心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興を念じ上げる次第であります。

【不戦決議の誓い】

さて、本年は先の敗戦から70年の節目の年を迎えます。この70年間、戦争や紛争によって戦死した自衛官を一人も出さず、また一人の人をも殺すことはありませんでした。この事実は「日本国憲法」立憲の精神並びに戦争放棄をうたう憲法第9条によって守られてきたと言っても過言ではありません。このたびの集団的自衛権の行使容認を柱とする安全保障関連法案は、まさに憲法の精神を蹂躪するものであり、70年間にわたって遵守してきた不戦の国是を根本から破壊する暴挙と言わざるを得ません。後方支援の名のもとに安全性を確保し、争いを未然に防ぐ抑止力を高めるとされていますが、外交を通して、国と国、国民同士の信頼を醸成する努力を放棄し、事態に応じて、日本周辺のみならず、世界中の戦場に自衛官を送り出そうとするものであります。

私たち真宗大谷派は、先の侵略戦争に積極的に加担して、多くの青年たちを戦場に送り出し、とりわけアジア諸国の人たちに言語に絶する惨禍をもたらしました。そして、戦死者を菩薩の大業を行じたるものと戦争翼賛の位置づけをし、さらには非戦を願って行動した僧侶たちを見捨ててきた歴史をもっています。この懺悔の思念から、すべての戦闘行為を否定し、宗門が犯した罪責を検証して、これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまないことを誓う「不戦決議」を1995年に宗議会・参議会の両議会において採択いたしました。

称名念仏の道、念仏者の要は「聞」、人を通して人間の無明を明らかにする如来

の本願を聞くということにあります。戦争放棄を誓った日本の国が変貌しようとしている今だからこそ、過去の歴史を振り返り、戦争に関わり没していった具体的な人の姿を、声として聞いていかねばなりません。

私は、4月8日「第18回非戦・平和沖縄研修会ならびに沖縄戦70周年追弔法会」に参加し、チビチリガマなど苛烈を極め、筆舌に尽くしがたい戦禍が彷彿される場に立った時、沖縄戦という地上戦でいのちを奪われた日米両軍及び住民20万人に及ぶ方々の痛切な叫びが、この私一人のところに聞こえてまいりました。それは、二度と戦争そして戦争につながることは、「しないでください、させないでください、許さないでください」という呼びかけです。戦争は、一人の人格を奪い、人間の尊厳性を踏みにじり、人の交わりを断ち切っていくものであります。

私は、去る5月21日に「過去幾多の戦火で犠牲になられた幾千万の人々の深い悲しみと非戦平和の願いを踏みにじる愚行を繰り返してもよいのでしょうか」と世界の人々に問いかける宗派声明を発表いたしました。ここに改めて、人を戦場に送り出すことによって他国の人々に怨みと敵意を生じさせ、戦争によっていのち奪われる人々を生み出すことが否定できないこのたびの法案を容認することはできないということを表明いたします。

【時代に相応する同朋会運動の再出発】

宗務執行の基本方針について申し上げます。その根幹をなすものは、御同朋の精神の回復、すなわち宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要を終えて再出発を図る同朋会運動であります。

1962年に発足した同朋会運動の原形を形作ったのは、訓覇信雄氏が主任を務めた真人社であります。戦後間もなく発足した真人社は、全国に真宗寺院があり教団も現に存立する中であって、「今日われわれの深い悲しみは教団の喪失である」と述べています。ここで言われる喪失とは教学の喪失に外なりません。「教学が生きて居るといふところに教団の生命がある。生きた教学があるところに教団の社会性がある」とは、このとき真人社が述べた言葉であります。生きた教学を取り戻し、あらゆる人を御同朋と見出す眼をいただくことをとおして、寺がほんとうの寺となり、門徒がほんとうの門徒になる、同朋としての交わりを開く本願の共同体となっていくことを求めたのが同朋会運動であります。

しかし、その最も重要な場となる寺院を取りまく社会環境は、戦後70年を経る中であって激しく変化しています。地方の少子高齢化に拍車をかける都市部への人

口流出、葬儀・法事に対する価値観の変化、家族の世代間継承の断絶など、社会構造や価値観の変容によって、人のつながりが失われ、家を単位としてきた寺院の教化活動が対応しきれていないという状況が露呈しております。

寺院の存亡が即教団の存亡であります。もはや真宗大谷派という教団があと何年、このままの体制を保持したままで活動を続けられるのか分からない危機的状況にあって、まさに全宗務機関が「教学振興と教化推進に軸足をおいた質的転換」を果たし遂げなければ、教団は時代と共に存在意義を失うことになるのであります。

従いまして、宗務執行の基本方針は、同朋会運動の理念である生きた教学によって同朋精神を取り戻すことを堅持しつつ、ひとつの寺一人の門徒に眼を向けて、時代の変化を見据えた教団組織の質的転換を図ることにあります。その柱となるのが、「真宗教化センター構想の実動」、「門徒戸数調査の実施並びに教区改編の議論」、「真宗本廟参拝者を丁寧にお迎えする態勢の充実」の三点を実現することです。

【真宗教化センター構想の実動】

まず、本年7月に開所する真宗教化センターは、その施設名を「しんらん交流館」とも称して、「しんらん」の名のもとに御同朋として交流する、市民に開かれた運営を期してまいります。その運営の理念を端的に申し上げれば「同朋会運動が展開される最も重要な教化の現場である別院・寺院・教会の活性化を使命とし、これを支える組・教区、宗務所の各機関の機能・役割を十全に発揮するための紐帯（ちゅうたい）的役割を果たす」ことにあります。

この理念の背景にあるのは、法要行事の参拝者が減少の一途をたどり、法縁の喪失に歯止めをかけることができない寺院の減衰傾向と、これを支える組・教区の地方宗務機関と中央宗務機関の取り組みが連動せず、一カ寺一カ寺の活性化を果たし得ていないという教団組織の機能不全であります。

別院・寺院・教会をはじめとする教化の現場にもっとも深い関係を有するのが教区であります。一部の教区においては、教勢の現況を踏まえた教区教化態勢の見直しが行われ、寺院の同朋の会・子ども会に直接働きかけるサポート事業、教区教化委員が組に出向する教化事業の実施など、教区・組の果たすべき役割を明瞭にして為すべきことを為そうとする変化が生まれています。

しかしながら、これらの動きは必ずしも共有されておらず、他教区の取り組みに学び自教区の特性を発揮するための環境は脆弱であったと言わざるを得ません。こ

ここに真宗教化センターが担う機能の一つである「人と情報を横につなぐ」ことがあります。

また、先行業務として実施してまいりましたウェイクアップセミナーは、めまぐるしく変化する現代社会に即応して寺院の活性化に向けて具体的な動きを働きかける事業であります。寺院が抱える課題や不安に寄り添い、宗門内外を超えて先進的な取り組みを行っている方々と協働して、教区と共に実施することを基本要素としております。実施内容の多様性を確保してさらなる充実を期してまいります。

さらには生きた教学を取り戻す営為として、教団の課題・教化の指針を発信するための宗務総長の諮詢機関として教学会議を新設します。

なお、しんらん交流館では高倉会館・総会所の歴史と機能を引き継いで法座を開筵するとともに、寺院のモデルケースとなるよう社会貢献の視点をもった市民に開かれた事業を実施してまいります。

真宗教化センターは、教学研究所・解放運動推進本部・青少幼年センターの三機関が総合力を発揮できるよう事務を一元化し、各機関が担ってきた固有の課題への取り組みを継続しつつ、教化の現場に資する機関としての展開を期してまいりますと共に、将来の駐在教導候補者の養成も行ってまいります。

真宗教化センターが志向するのは、どこまでも教化の現場である寺院に聞法の間を開いていくことにあります。合理化の名のもとに時代状況に流されるままであれば、場が閉じられていくことは必然であります。場を失うことは人を失うことと同義であります。もし、人を失うことになるのならば、教団の存立意義はないと覚悟しております。

【門徒戸数調査の実施並びに教区改編の議論】

次に、宗務改革の取り組みについて申し上げます。

まず、門徒戸数調査についてであります。門徒戸数調査は「御依頼割当基準は門徒戸数によるべきである」との声を受けて、宗門の基幹調査として、これまで2回の調査が行われました。先般、中央門徒戸数調査委員会より、第3回調査に向けて開催されました全教区聞き取り説明会の報告書を提出いただいたところであります。

申すまでもなく、門徒戸数調査は、「寺院・教会及び別院に所属し、又は関係する門徒戸数を社会状況の変化に応じて宗門が的確に把握する」ことを目的とし、その結果は経常費御依頼額の割当基準の最重要要素として用いられるものであると

同時に、効果的な教化施策の展開、すなわち同朋会運動の更なる推進に資するものであります。

2017年に実施予定の第3回調査において、さらに公平・公正・透明な取り組みによる精度の高い結果が得られますよう取り組んでまいりますので、中央及び教区・組門徒戸数調査委員会のご尽力をお願い申し上げます。

次に、教区の改編についてであります。関係各位のご尽力により、現在5つの地方協議会が設置・実働しており、改編の実現に向けて合意内容の策定について具体的な作業を行う作業部会を設置するなど、いよいよ本格的な協議が始まっております。

中央改編委員会が作成されましたパンフレットには、教区改編の取り組みはそれぞれの教区・組で培われてきた真宗の土壌を大切にしつつ、広い出合いの豊かさが「教えをいただく場」を創造・回復する力となり、それは「教えに生きる人」の誕生につながることを願いとすることが示されております。

具体的には、改編によって時代社会の変化の中でも潰（つい）えないような教区規模の適正化を図り、教学研鑽機関や真宗学院の設置による聖教の学びと人の交流、そして教化専従者（仮称）の配置による教化の現場である組・寺院の積極的な支援を目指す取り組みであり、内局といたしましても中央改編委員会と協力して実現を期してまいります。

内局といたしましては、門徒戸数調査及び教区改編のいずれの取り組みも、宗門が直面している社会環境の変化、少子高齢化・過疎過密の問題、宗門の財政状況の現状を踏まえ、念仏相続を願いとして次世代に手渡す宗門をいま創造する、誠に重要不可欠なことと受け止めておりますので、議員各位の格段のご理解ご協力をお願い申し上げます。

【大谷専修学院の整備事業】

これまで、時代の変化に応じて変えなければならない事柄について申し上げてまいりました。しかし、真宗教団として変えてはならないものもあります。その一つが「呼応の教育」の基本原理のもと、共同生活をとおして培われる信（まこと）の人の誕生を願う大谷専修学院であります。教職員も学院生も共に如来の教化を受けるものとして、互いに向き合って学びを深めていくことは、人のつながりが奪われていく時代にあって、宗門が確保しなければならない教育であると思料いたします。

宗門の教師養成機関として教師を育成するにふさわしい教育を行う態勢の充実

を図るため、現在、卒院生のみならず、全寺院・教会をはじめ有縁の方々に広く寄付金を呼びかけ、新学舎の建設及び学寮の整備に着手しております。何卒ご協力のほどお願いいたします。

【真宗本廟参拝者を丁寧にお迎えする態勢の充実】

次に、真宗本廟両堂等御修復工事について申し上げます。おかげさまをもちまして、御影堂・阿弥陀堂・御影堂門の御修復工事は本年12月に完了いたします。また、御修復の付帯工事の一つとして高廊下の整備も順調に進捗しております。さらには懸案であった収骨施設の整備について宗務審議会「真宗本廟収骨施設の拡充に関する委員会」において集中審議いただき、答申を提出いただきました。相続講の賞典として永らく続けられてきた真宗本廟収骨は、門徒と真宗本廟とを結ぶ大切な教化の機会を生み、御真影の前で故人を偲び仏法聴聞するための縁を開いてきました。百年にわたって安定した真宗本廟収骨を継続するためにも、万遺漏なく施設拡充に取り組んでまいります。

なお、御本尊還座式につきましては、御影堂・阿弥陀堂・御影堂門の御修復工事の完了をもって来る2016年3月31日に行い、真宗本廟両堂等御修復完了奉告法要は2016年11月の御正忌報恩講に合わせてお勤めし、この年の報恩講は全日程を完了奉告法要の意を体した法要として勤修いたします。

【真宗本廟奉仕施設】

この御修復工事を完遂しようとしている真宗本廟ではありますが、その目的は教法の象徴である宗祖の御真影を帰依処として、宗祖の教えに真向かう人の誕生を期し続けていくことにあります。言うまでもなく、真宗本廟は教法を聞信し、教法に生きる同朋の力によって保持されてきました。真宗本廟は教法を求めて参集された人によって荘厳されてきたのです。

その最も象徴的な存在が真宗本廟奉仕に集う奉仕団の方々です。宗門の教化は真宗本廟崇敬の念に基づき、本廟に奉仕して聞法研修することを基本としています。真宗本廟奉仕は両堂再建の精神を継承すると共に、同朋会運動における施策を超えた施策として継続されてまいりました。同朋会館と研修道場はその主たる教化施設であります。御遠忌記念事業として真宗本廟奉仕施設の整備が位置付けられたことには必然の理があります。

宗門財政が厳しいことは重々承知しておりますが、奉仕上山されるの方々によって

荘厳されてきた真宗本廟を誤りなく未来に手渡していくためにも、宗門の命脈である奉仕施設の建設事業を先送りしてはならないと決断いたし、平衡資金を使用する予算措置を講じ、真宗本廟奉仕施設建設特別会計条例を定めて、奉仕施設の整備に着手していくことを提案いたします。なんとしても実現しなければならない整備事業であります。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

また、真宗本廟では昨年度より実施している修学旅行生を対象とした参拝案内を継続すると共に、一日参拝や収骨で訪れる方はもちろん、一般の参拝者や外国人観光者に対しても真宗本廟の伝統と仏教の魅力を伝えていくことができるよう参拝案内を実施する体制を整備してまいります。

そして、参拝者の減少傾向にある御正忌報恩講に対しては、平素の真宗本廟における参拝者の応対やご案内を参拝者の視点に立って見直すと共に、報恩講期間中は同朋会館やしんらん交流館の一部を団体参拝の昼食会場に供することをはじめ、参拝接待所のすべての施設を十二分に生かし、丁寧にお迎えする態勢を見直してまいります。

【首都圏教化及び学事】

次に、首都圏開教の取り組みについて申し上げます。日本の人口の4割が集中する1都3県におけるわが真宗大谷派寺院の割合は約2%に留まっております。将来にわたって首都圏へは全国から人口の流入が予測されており、宗門として東京教区の既存寺院と連携を密にとりながら更なる開教施策を展開していかねばなりません。

2010年に初めて宗門立の開教拠点を川崎市に設置いたし、宗教法人格取得の目処がついたことから、今般2箇所目の拠点を千葉県内に設置することを目指しております。この拠点には、東本願寺真宗会館の機能を補完する施設としての役割を与え、宗門と一体となって新たにご縁を結ぶ門徒の誕生を願い活動してまいりたいと考えております。

一方、郷里から首都圏へ移り住んだご門徒が、故郷の墓地を整理し首都圏内へ改葬される事例が散見されます。そしてその改葬先は他宗派の墓地や葬儀社が経営する納骨堂を選ばれる例が多々あり、従来から指摘されていた宗門として首都圏に納骨施設を持ち得ないことに忸怩（じくじ）たる思いがあります。東京教区と連携しながら宗門としてこの課題に取り組んでまいります。

また、首都圏各地で展開している親鸞講座等によりご縁をいただいた方々をゆる

やかに繋ぐ東本願寺真宗会館メンバーズクラブ「サンガネット」を立ち上げ、本会を通して首都圏教化をさらに推進し、一人ひとりとの関係性を深めてまいります。

次に、親鸞仏教センターの施設移転について申し上げます。2001年の設置以来、文京区向丘（むこうがおか）の地で親鸞思想を語りかける新しい視点とことばを見出そうとする研究・交流活動を展開してまいりましたが、余りにも手狭な環境や簡易なプレハブ造りという施設環境から、拡充強化を図るべく調査検討を重ねてまいりました。

このたび、現在地よりさらに立地条件がよい文京区湯島の地に、6階建てビルを購入いたしたいと考えております。この施設には、大谷大学の真宗総合研究所東京分室（仮称）も入居する予定をしており、首都圏の学事施設として新たな歩みを始めてまいります。

【男女共同参画の推進】

次に、男女共同参画推進について申し上げます。このたび行われた組門徒会員の改選では、男女共同参画推進に向けた組門徒会員選定に関する特別措置条例により、4711人の女性会員が誕生いたしました。女性会員の比率は28.1%であります。教区や組ごとにみれば、慣習により寺院の役員に男性を選出する傾向が強いなどの理由で、女性組門徒会員の選定ができなかったとの報告も寄せられています。2015年度はこの取り組みの定着を願い、引き続き趣旨の周知徹底や女性が参加しやすい環境づくりへの配慮に努めるとともに、女性組門徒会員の選定率が低い教区への補充選定を促進してまいりたいと考えております。

このことを端緒として、まず組の諸事業に女性の意見を広く反映させ、女性の宗政と宗門活動への積極的な参画の実現を目指してまいります。なお、特別措置は2024年までの時限立法でありますので、このたびの参画状況を見定めてさらに推進してまいります。

【東日本大震災の復興支援】

東日本大震災の復興支援について申し上げます。

震災の発生から4年を経過した現在も、全国の僧侶・門徒がひとりの人との関係を大事にしてボランティア活動や保養事業を継続されています。その行動力に敬意と謝意を表します。宗派といたしましては、これまでと同様に、仮設住宅に住まいされる方々との対話を重視した復興支援の活動をはじめ、現地災害救援本部「現地

救援拠点」を中心にボランティア団体の受入調整や視察研修の懇談設定等を行ってまいります。特に福島原発事故によって帰還困難地区とされている当派の寺院が仮本堂を開かれました。避難によって分散されているご門徒が集われることに対する支援を行ってまいります。

震災によって根底から破壊された人のつながりの再生、また、復興支援をとおして生まれた、教区を超えた人のつながりに広がりを持てるよう模索してまいります。

【時局問題について】

次に、本廟維持財団問題に関する訴訟の現況について申し上げます。

当派が、維持財団を相手取った「寄附行為変更無効確認等請求事件」、並びに国を相手取った「一般財団法人認可取消請求事件」については、現在、いずれも最高裁判所において審理が継続されております。引き続き、本廟維持財団問題対策委員会の方針に基づき、厳正に対処してまいりますので、ご理解くださるようよろしくお願いいたします。

【親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要】

最後に2023年にお迎えする親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要について現段階での基本的な考え方を申し上げます。

昨年度の教化研修計画において2023年までの9ヵ年度を視野に、2014年度から2016年度までを第1期として「自己点検と課題の共有」と位置付け、最終的に一カ寺一カ寺に同朋の会が展開されることを実践目標に掲げました。2023年の御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要は、各寺院の同朋の会、子ども会をはじめ、宗祖に出遇おうとされる方々が結集する法会となるよう準備を進めてまいり所存ではありますが、まずは第1期の「自己点検と課題の共有」、すなわち中央宗務機関と地方宗務機関が一カ寺のために如何に寄与しているのかを点検・共有し、その成果を踏まえて法要の総計画立案に着手してまいります。

以上、2015年度の宗務執行の基本方針について、これまで縷々述べてまいりましたことは、すべて時代の変化を踏まえながら御同朋としての人のつながりを回復しようとするものであります。議員各位におかれましては、提案いたしました全議案について全会一致をもってご可決賜りますようお願い申し上げます。

以 上